

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）Tel：0977-75-7556 令和元年 5月30日発行
E-mail： irouren3984@bloom.ocn.ne.jp 〒41°-°' : <http://oita-irouren.net/>

第90回たたかうメーデー 大分県中央集会に参加！！



働き方改革、8時間働いて普通の暮らしを！時給は1,000円！非常勤職員の処遇改善！ 前日まで降り続いていた雨も上がり青空の見えるメーデーとなりました。全体で260名の参加。大分県医労連からは、医療生協の新人さん4名を先頭に19名の参加。白のおそろいのジャンパーにラカードをもっての参加となりました。今回も『若さで盛り上げた』との理由で、団体賞は全体で3位と入賞しました。ありがとうございました！！

シュプレヒコールは、医労連の副委員長三ヶ尻さんが、先導車から元気よく声を上げてくれました。働き方改革がクローズアップされ、問題意識をもっての参加となりましたが、医療の世界は「どこまで行ってもブラック、パワハラ・セクハラ」の宝庫。知らぬは？いいえわかっていないのは医療で働く人たち。自覚をもってしっかり働き方改革に取り組んでいきたいと、決意新たにいたしました。

メーデー万歳 \ (^o^)/

大分県医労連

ナースウェーブ行動！！



5月11日（土）

大分駅前広場で“安全・安心の医療・介護がいい。だから・・・夜勤改善と大幅増員を！！”とナースウェーブ行動を行いました。県労連加盟組織の皆様のご支援ご協力もあり総勢38名の参加がありました。

日本医労連は、5月22日に要求実現を目指す大幅賃上げ

とともに最低賃金の引き上げ、看護師・介護職の全国一律の特定最賃新設を求める国会議員要請を行いました。皆様から集められた貴重な署名はここで提出されました。



<http://oita-irouren.net/> 検索！

労働組合とはなんぞや？

なかなか、組合員が増えない中「施設側とうまくいっているから、組合の必要はない。」「困っていることも相談事もないから、もう組合はいらない。」お金組合費払ってただでよくなるからん。」などと組合離れがみられる状況もありますが、果たしてそうでしょうか・・・？

組合ってというのは、空気のような存在でいることが一番大切な役割です。何事か起こってもめれたり、施設側に物申さなければならなくなる状況はないに越したことはないのです。

しかし、労働者が団結して組合を作っているからこそ、いろんな面で抑止力になっていることはたくさんあります。この抑止力こそが組合の空気です。

空気はなくなった時には困りますが、気が付かないのが日常です。

☆日本国憲法は、個人の尊重（13条）、法の下の平等（14条）、生存権（25条1項）、労働権（27条1項）の保証を背景に「賃金、就業時間、休息その他の勤務条件に関する基準は、法律でこれを定める」と宣言しています。ここから労働基準法が制定されているのです。勤労者の団結権・団体交渉権その他団体行動権（28条）の趣旨から労働組合法が制定されています。

By Mima